

労務管理セミナーを開催しました。

益田労働基準監督署

益田労働基準監督署と島根労働基準協会益田支部は、平成29年11月7日、益田市内のジャストホールで、「労務管理セミナー」を開催しました。管内事業場の労務担当者など54名が出席しました。

益田労働基準監督署長の開会のあいさつに続き、島根労働局雇用環境・均等室による「改正育児・介護休業法等について」、益田労働基準監督署労災課による「労災保険のアフターケア制度等について」、監督安全衛生課による「労務管理の留意点について」のテーマで講習を実施しました。



益田労働基準監督署長は、あいさつの中で、世界的に見ても日本の労働時間は長い方であること、その中でも島根県は全国平均を上回っていること、日本の年次有給休暇の取得率は世界の中でも低く50%を下回っていること、その中でも島根県は全国平均を下回っていること、就職活動をする若者が気にするのは休日、残業、年休であること、若者が採用後3年以内に離職する割合は3割強で、残業や年休が理由であること、島根県の高卒新卒者の県外就職の割合は約31%であるが、その内訳は県東部では約26%、県西部では約45%であることから、「働き方改革」を含む魅力ある職場づくりが重要であり、本日の話を参考にしてもらいたいと話しました。

最初のテーマでは、島根労働局雇用環境・均等室から、資料に基づき、育児・介護休業法の平成28年12月31日まで適用されていた内容と、平成29年1月1日から適用された改正概要とについて説明があり、これに伴う就業規則の変更が必要となる場合について、解説がありました。また、妊娠・出産・育児休業・介護休業等

に関するハラスメントを含む職場でのハラスメントの防止対策の重要性、相談窓口の設置などの体制における留意事項、「働き方改革」実現に向けた取り組みと助成金について説明をしました。



次のテーマでは、労災関係について、ここ数年関心の高い労災の認定基準を取り上げ解説していましたが、今回は認定された後の流れ、制度について知りたいという意見もあったことから、労災保険の療養に関する給付の流れについて解説しました。療養、休業、障害給付について、請求書の流れやよく問い合わせのある事項を

中心に、また、労災保険における「治ったとき」や「再発」の考え方について解説しました。最後には社会復帰促進事業について触れ、治った後に一定の症状が残ったときのアフターケア制度について説明しました。

3つ目のテーマでは、労働条件の明示、解雇、残業手当の支払いなど労務管理の留意点について、監督署に寄せられる相談事例や事業場に対して監督を行った際に違反を指摘した事例を説明しました。

また、昨今、問題となっている過重労働の防止のため、平成29年1月20日に新たに示された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」について説明しました。

出席者のアンケートには、労働時間など実務に参考になった、改正内容が分かったなどのほか、時間外労働管理やハラスメントについての具体的な事例を含めた解説が聞きたい、助成金の内容や申請方法を知りたいなどの意見がありました。